

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

福島県立小野高等学校

〒963-3401

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63

TEL 0247-72-3171/FAX 0247-72-6211

※前期選抜及び後期選抜により定員を充足しない場合に実施します。

1 募集定員

全日制の課程 総合学科

定員の80名から前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数

2 出願資格

出願資格については、次の(1)又は(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者

3 併願の取扱い

同一人が同時に二つ以上の県立高等学校に出願することはできません。

4 出願期間

出願期間は令和5年3月27日(月)とし、受付は本校事務室で行います。

受付時間は、午前9時から午後4時までとします。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をします。

5 通学区域

県下一円

6 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

① 入学願書 (高校教育課Webページからダウンロードしてください。)

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としません。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付してください。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付してください。

② インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願 (高校教育課Webページからダウンロードしてください。)

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入してください。

③ 令和5年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書 (福島県教育委員会様式共通1号) ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除します。

- ④ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（高校教育課Webページからダウンロードしてください。）

志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入してください。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書（上記(1)①に同じ）
 ② インフルエンザ等学校感染症罹患追検査等受験願（上記(1)②に同じ）
 ③ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（別記様式特例4号）
 （高校教育課 Web ページからダウンロードしてください。）

志願者が、在学（出身）学校名、志願者氏名及び志願学科・コースを記入してください。

④ 健康診断書

ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除することができます。

また、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜の出願の際に提出したものの写しでも可とします。

⑤ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情のある場合は、それに代わるもの。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出することができます。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上の方がしますが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができます。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出することができますが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができます。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参してください。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封してください。
- (2) 自己申告書の提出があった場合には、自己申告書受領書を交付します。
- (3) 提出期間は、令和5年3月27日（月）午前9時から午後4時までとします。
 郵送の場合には、3月27日（月）必着とします。
 持参の場合の受付は、本校事務室で行い、受付時間は午前9時から午後4時までとします。

8 選抜方法・選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、総合的に判定して選抜します。

自己申告書は、選抜に際して志願者を理解するための補助資料として取り扱います。

調 査 書	面 接	作 文
「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は65点満点として、合計200点満点とする。	個人面接を実施する。 面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（数学、英語）を含む。 面接については、点数化し、90点満点とする。	作文を実施する。 あるテーマについて600字以内で自分の思いや考えを述べるものとする。 作文については、点数化し、80点満点とする。

9 面接・作文の日時及び会場

- (1) 期 日 令和5年3月28日(火)
 (2) 会 場 福島県立小野高等学校
 (3) 受 付 午前8時30分～午前8時50分
 (4) 日 程

8:30 8:50 8:55 9:20 10:10 10:30

受付	点呼	諸注意	作文	休憩	面接
----	----	-----	----	----	----

- (5) 持参物 ① 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証 兼 受験票
 ② その他
上ばき、筆記用具、下足袋
 なお、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類の持込みは禁止します。

10 合格者発表

- (1) 令和5年3月29日(水)午後3時以降に発表します。
 (2) 合格者には、受験票と引き換えに合格通知書を交付します。
 (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがあります。

11 その他

- (1) 入学辞退の手続き
 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出してください。
 ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出してください。
- (2) 障がい等のある志願者に対する配慮については、令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱のとおりです。